

お客さまへ

【配送転送サービスの有料化について】

平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ヤマト運輸の規定変更により、2023年6月1日以降、お届け先ご住所の間違い・長期ご不在・

転居等の理由で商品の送り状に記載された住所以外へお荷物を転送する場合、転送先にて送料をご負担(着払い)

いただくこととなりました。(ご負担いただく転送に伴う送料はヤマト運輸規定による運賃が適用されます。)

ご注文の際、お届け先のご住所にお間違いがないか十分ご確認くださいませようお願いいたします。

お客さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※転送サービスの有料化につきましては、ヤマト運輸のホームページをご確認ください。

※商品発送後のお荷物転送希望のご連絡については、お客さまよりヤマト運輸へお問合せいただきますようお願いいたします。(弊社では、発送完了後の住所変更対応はできかねますのでご了承くださいませ。)

※転送にともなう転送配送料はヤマト運輸規定による運賃が適用されます。

※転送配送料は着払いとなり、商品を受け取るお客さまにご負担いただくこととなります。

※お届け先様の長期ご不在等によるご依頼主様への転送も同様に転送配送料がかかります。

※お届け先のご住所にお間違いがないかご確認くださいませようお願いいたします。

令和5年8月
マックスバリュ東海
ネットショップ